

第1回手取川水系流域委員会 議事要旨

開催日時：令和4年12月12日（月）10:00～12:00

場 所：金沢勤労者プラザ 4階 406 研修室

議事次第：1. 開会

2. 挨拶（金沢河川国道事務所長）

3. 出席者の紹介

4. 設立趣意、規約（資料1、2-1、2-2、2-3）

5. 委員長の選出

6. 議事

（1）手取川水系流域委員会の進め方（資料3）

（2）令和4年8月洪水の概要（資料4）

（3）手取川水系河川整備計画の点検（資料5）

（4）手取川直轄河川改修事業の再評価（資料6）

7. 閉会

【議事概要】

議事4. 設立趣意、規約

設立趣意、規約について了承された。

議事5. 委員長の選出

辻本委員が委員長に互選された。

議事6. 議事

（1）手取川水系流域委員会の進め方【資料3】

質問等特になし。

（2）令和4年8月洪水の概要【資料4】

配布資料 資料4 P.3

[A委員]

手取川では昭和9年7月洪水が既往最大と認識している。そのときの最高水位はどの程度であったか。

[事務局]

鶴来地点の水位の記録は残っていない状況である。

[委員長]

鶴来地点では分からないかもしれないが、痕跡水位などからどこまで水位が上がったと考えられるのか、なんらか水位の情報が分かるとよい。昭和9年7月洪水については、現存するデータを収集した方がよい。

[B委員]

令和4年8月洪水では手取川ダムにより鶴来地点の効果があつたと示されているが、P1の降雨分布からは、ダム下流の降雨が多かつたと思われる。今後の整備にあたっては、手取川ダム以外の流域で大雨となつた場合の対策も考えるべきではないかと思われる。

[C委員]

だいにちがわ
大日川ダムも、令和4年8月洪水前から洪水吐きの取替工事のためにダムの水位を下げていた経緯があり、そのために多くの貯留ができたと思われる。それがなかつたと考えると、鶴来地点の水位は、もっと高かつたのではないか。

[委員長]

令和4年8月洪水の等雨量線図によると手取川の下流側に降雨が大きかつたと思われるが、現在の計画の降雨はどのような降雨分布であるのか、確認しておいたほうがよい。

[D委員]

令和4年8月洪水は大きな洪水であつたようだが、河川環境や濁水に対する影響を整理しておいたほうがよい。今後、大規模洪水が生じた後の河川環境を考える資料となる。

[E委員]

R4.8洪水の被害の内訳として、“梯川流域を含む”という記載があるが、手取川としての被害はどの程度か教えてほしい。

[事務局]

浸水被害の実績は石川県の情報を記載している。石川県は市町村単位で被害を整理されているため、梯川流域が含まれるという意味で、このような記載としている。

[委員長]

手取川としての被害状況の整理をお願いしたい。

[A委員]

昭和9年7月洪水は、融雪による影響があつたと記録されている。令和4年8月洪水は融雪との関係はなかつたか。また、過去大きな洪水で融雪の影響はなかつたのか。

[事務局]

手取川ダムで放流量をカットしているので、現時点では融雪の影響はなかつたものと考えている。

[委員長]

現在の河川整備計画を策定した際の流域委員会においても、雨をどのように計算して流量を求めているのかを示した資料があつたと思うので、今回の洪水についても整理してほしい。

[事務局]

残雪との関連性も含めて検討する。

(3) 手取川水系河川整備計画の点検【資料5】

[F 委員]

現在の河川整備計画が策定された頃と比べて、土地利用はどのように変わっているか。流域の貯留能力や保水性の変化という観点で確認したい。

[事務局]

データの傾向として市街地化が進んでいるといえるが、数字としての整理は行っていない。

[委員長]

流出が変化すれば被害にも関わってくるので、流域内での分布など次回の委員会の際には資料を示してほしい。

[C 委員]

^{しちか}七ヶ用水土地改良区の集計では、毎年40～45haほど水田が減少している傾向にある。水田の減少は地下水の涵養にも影響がある。用水で地下水を涵養しようという事業を進めているが、それが減ってきているので危惧している。

[委員長]

河川整備計画を改定するにあたり、そういったデータも含め、バックデータを丁寧に集めていくことが必要である。地下水の涵養は、手取川の低水や位況にも関連するので、データを整理して頂くとよい。

[G 委員]

気候変動への対策は、流域治水も考えれば手取川周辺の西川や熊田川も同じような状況だと思う。一緒に考えていくことも必要ではないか。

[委員長]

手取川周辺の河川も同様な状況であり、国の計画だからと言って直轄流域だけでなく、河川整備計画の変更の際には手取川に係るところについても議論が必要である。

[事務局]

例えば、周辺の梯川についても河川整備計画の検討が必要と認識している。どのように進めるかについては今後の検討となるが、周辺の河川で共通する項目があることから、そのような観点も踏まえ検討していきたい。

[D 委員]

気候変動に伴って、環境の変化と影響や、雪の降り方の変化と影響について考えていく必要がある。また、防災情報提供や防災教育を行う際には気候変動と事業内容を結びつけて伝えることが大切である。さらには、海洋プラスチックゴミが社会問題となっているが、川を通じて海に流出していくものもあることから、河川としても何か考えて頂けると助かる。

[事務局]

防災教育等実施する際にはそういったことを意識したい。

[委員長]

治水については流域全体で取り組む“流域治水”を掲げていることを考えれば、環境問題や利

水についても流域全体で取り組む視点があってもよいと思われる。プラスチックごみについても直轄以外のところから入ってくるものの負荷が高いと思われるが、最終的に直轄区間へ入ってくるので、末端まで考えてやっていくべきであると思う。

[C委員]

手取川へゴミを捨てる人は少ないと思うが、用水に捨てる人はいる。ゴミの問題については、地域全体として河川愛護の気持ちを理解してもらうことが必要と考えている。

配布資料 資料5 P. 18

[A委員]

霞堤内の土地は民地も多く、建物や採石場があったりする。霞堤は河川文化の面からも大事なものであるため、土地利用規制についても検討してもらいたい。ゴミの問題についても、開口部からは車が乗り入れやすい面もあり、家電ゴミなどの比較的大型のゴミが河川内に捨てられていたりすることもある。そういった点への対応も考えながら、霞堤の保全を考えていくとよい。

[委員長]

地域の問題、流域の問題と重ねて河川整備計画の中で議論して、地域住民に訴えられる河川整備計画であればと思う。

配布資料 資料5 P. 31

[B委員]

今後、河川整備計画だけでなく、河川整備基本方針の変更も進めていくとの認識で間違いないか。

[事務局]

その認識で間違いない。現在の河川整備計画に基づく整備を引き続き進めながら、気候変動等に伴う河川整備基本方針と河川整備計画の変更を行い、変更した河川整備計画に基づき河川整備を実施していく。

[E委員]

樹木伐採について、平成29年から令和2年の5年間の間に、多くの樹木伐採が行われたことで、環境がおきざりになっていたのではないかという懸念がある。樹木伐採は治水上必要な対策であることは理解できるが、急激な伐採は環境に配慮したとはいえないため、5年などの短期ではなく30年程度のスパンで動植物への配慮も考えた伐採をするなどの配慮をしてほしい。また、河道内の工事後の河床をどのような形で残すべきかについても、配慮すべきである。手取川の10k付近の右岸側でビオトープを整備したが、全く利用されていない。今後こういった自然に触れるようなビオトープ整備をする際は、様々な観点から検討を行う必要がある。

[事務局]

樹木伐採については、今後伐採する際に配慮していきたい。

[委員長]

平成30年から実施された防災減災国土強靱化のための5カ年加速化対策で、治水上の必要性から樹木伐採等の対策が進められてきた経緯があるが、流域委員会において環境について検討した内容が考慮されない部分があった。今後、河川整備計画等でしっかりとした考え方を示すことで、河川整備計画の地位向上を目指し、そのようなことがなくなるようにしたい。

配布資料 資料5 P.29

[H委員]

図中に「遊水地の整備」とあるが、手取川で遊水地の可能性はあるか。

[事務局]

手取川は地形的な特性から遊水地の対策効果が小さいため、現時点で遊水地は考えていない。

[委員長]

P29の資料は全国レベルで示されている資料であるため、手取川としてどのような対策が考えられるのか、提示していただけるとよい。

(4) 手取川直轄河川改修事業の再評価【資料6-1】

配布資料 資料6-1 P.15

[B委員]

流域治水への転換は非常に大きなことで、流域治水協議会では基本は治水のことを主目的としているが、流域全体を考えれば、環境への配慮も流域委員会から協議会のほうにインプットしつつ、協議会の議論も流域委員会で共有して考えていく、協議会との連携などのあり方も考えていければと思う。

[G委員]

手取川では環境面での課題が多いと思われる。整備した時の環境面への便益も含めて全体を評価した方がよいと思う。これまでも環境評価としてCVMなどが行われているが、そうしたことも含めて議論が必要である。

[委員長]

事業評価としては治水事業に対して行うが、流域委員会で議論する中では、治水事業だけでなく、環境に対する評価も議論する必要があることを認識してもらいたい。

[委員長]

「手取川直轄河川改修事業」について、当委員会としては、原案のとおり事業継続が妥当と判断する。

(5) 「治水経済調査マニュアル（案）各種資産評価単価及びデフレター（平成19年度（2007年度）公表分～令和2年度（2020年度）公表分）」における各種資産評価単価の訂正について【資料6-3】

河川事業の再評価説明資料〔手取川直轄河川改修事業〕の修正内容について【資料6-4】

事務局より、既往の事業評価資料の修正、確認結果について説明。

[委員長]

当委員会としても、事業の必要性が変わるものではないと判断する。

(6) その他

資料の修正等については、委員長に一任することとし、資料の修正等が完了次第、金沢河川国道事務所のホームページで公表する。

以 上